

第19回 経済社会の活カワーキング・グループ 議事要旨

1. 開催日時：2020年11月30日（月） 9:00～11:00

2. 場所：オンライン開催

3. 出席委員

主査	竹森 俊平	慶應義塾大学経済学部教授
主査	大橋 弘	東京大学大学院経済学研究科教授
委員	赤林 英夫	慶應義塾大学経済学部教授
同	伊藤 由希子	津田塾大学総合政策学部教授
同	牧野 光朗	前長野県飯田市長
同	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授
同	赤井 厚雄	株式会社ナウキャスト取締役会長（オブザーバー参加）
同	石川 良文	南山大学総合政策学部教授（オブザーバー参加）
同	鈴木 準	株式会社大和総研執行役員（オブザーバー参加）

（概要）

- ・ 関係省庁ヒアリング
- ・ 改革工程表（案）について

（1）教育のデジタル化・スマート化

文部科学省より説明後、以下の通り意見交換

○委員

G I G Aスクール構想と統合型校務支援システムは、地方自治体や教育委員会が一義的には主体になると思うが、今、国を挙げてデジタル・トランスフォーメーションに取り組み、且つ、個人情報保護法の見直しも進む中で、教育面については文部科学省が先頭に立って情報を発信し、方向性を示すことが求められている。冒頭に事務局から、今後、統合型校務支援システムについては、スペックや必要なアーキテクチャーを含め、文部科学省がしっかり方向性を示すとの説明があったが、このことについて是非力強く取り組んでいただきたい。教育のデジタル化・スマート化は、一つの部署だけが担当するのではなく、将来的には複数の部署、そして他府省や各地方自治体との連携も必要になるだろう。こうした大掛かりな取組を行う場合、少なくとも初中教育については、主担当者を目に見える形で指定し、その者の陣頭指揮の下に省内がしっかり結束し、取り組む姿を見せることが望ましい。

それから教育以外のことについて2点申し上げる。1点目は、先月からEBPMアドバイザリーボードが始まり、この会議でもG I G Aスクール構想について議論をした。文部

科学省におかれては、他の政策においても、こうしたEBPMの考え方をしっかり展開していただきたい。統合型校務支援システムもその政策の1つだと考える。

2点目は、科学技術基本計画とその下にぶら下がっている各々のプログラムについてだが、この2つのステージにおける政策立案及び政策評価を、e-CSTIを通じてどう連携するか、EBPMの枠内でしっかり検討する必要がある。

最後に、本日のワーキング・グループではスポーツや文化政策についても取り扱うとのことだが、これらの政策についても、EBPM的なアプローチを取り入れる時期としては適切ではないか。DXや国内需要の掘り起こし、文化市場の新規開拓など、EBPMの考え方を活用し、今出来ることをしっかりと取り組んでいただきたい。

○文部科学省

教育のデジタル化の取組に省を挙げて取り組むべきだという御指摘を頂き、感謝申し上げます。文部科学省としても、資料1の16ページに記載されているように、文部科学省デジタル化推進本部というものを立ち上げており、これは大臣を本部長とする組織になっている。

その中で、推進事項として、教育におけるデジタル化・リモート化の推進というものを掲げ、教育ワーキングと科学技術ワーキングの2つのワーキングを作り、それぞれ副大臣を座長として構成員を置いている。この中で、1つの課あるいは局にとどまらず省を挙げて取り組むという体制を置いて今進めようとしているところであるため、御指摘いただいたことを踏まえながら取組を進めてまいりたい。

○委員

まず1点目、資料1の2ページの①臨時休業時における学びの保障について。特例措置は、臨時休業した場合に学校は改めて休業時に予定していた単元を指導しなくて良いということも書いてあり、これは取りようによっては家庭に丸投げ、ないし児童に丸投げと読めなくもない。したがって、この判断を非常に慎重にいただきたい。

緊急事態宣言下、学校が無く、子供たちは行く場所も無く、授業のない学校の先生は何をしていたのかということは大きな問題である。私立は授業料を取っているため、一生懸命オンライン授業を行ったり、個別指導にも積極的であったところが多いと思う。他方で公立の学校は、学校の存続が脅かされるわけでも、先生の給料が変わるわけでもないということも影響しているのか、やはり危機感が足りず、満足に指導ができたところはあまり無いと思っている。ただ、これについては調査研究の結果を見なければ、正確なことは言えない。

しかし少なくとも、その状況をさらに追認するような形で、対面での再指導は不要だということは少し乱暴ではないか。例えば私立であれば、土曜日に授業をするなど、何とか学習の遅れを取り戻そうということで、先生が直接オンラインでも対面でも理解度を把握

するようなことをやられている。この状況を考えると、これをいつでも適用できるように恒久化して、特例措置を次々と出されてしまうと、公立学校の教育は何だったのかという話になりかねない。その程度の教育であれば学校の先生は要らないのではないかという話になるため、少し慎重にしていきたい。

2点目、資料1の6ページ、校務支援システムと教育データということで、ここで懸念するのがIDの問題である。氏名と性別と生年月日という個人情報でID化するというのは、これは例えばデータを研究者が使おうとか、他の自治体に提供しようとするときに、この管理の仕方は非常に危ないと思う。家庭状況によって姓が変わる場合もある。だからこそマイナンバーのような個人が匿名化できる情報があり、それで全国どこでも数字のコードで情報が突合でき、その情報さえマスキングすれば個人の情報として取り扱えるという便利なツールがあるにもかかわらず、ここで氏名、性別、生年月日のID化で良いのか。

今、やらなければいけない取敢えずの標準化と、今後、10年、15年後に必要な標準化というのは違う。是非データを安全に管理しつつ、将来的に長く使えるようなシステムを慎重に考えていきたい。

3点目、資料1の13ページである。学校の先生だけでは頼りないため、ICT化を支える人材を支援しようということで、ICT活用教育アドバイザーやGIGAスクールサポーターと書かれている。これはどういう人がなり得るのかというと、例えば大学教員やICT関連企業の人材などということで、これを幾らかけてやろうと思っているのか。安すぎる謝金では、これらの想定する人材は集まらない。

本当にサポートしてもらいたい人、得難い人材を得ようと思うのであれば、きちんと専門的な知識がある人にそれなりに時間をかけてもらえる待遇を考えなければ、支援員といっても名ばかりになってしまう可能性があるのではないか。

4点目、資料1の15ページで、学校の施設を便利にしようというのは良いことだが、学校が減っていくことを考えると、あまり学校をハイスペックにするというのは、きちんと立地条件なりを考えなければ、過剰な投資になってしまうのではないか。

ここで少人数指導体制への対応の事項要求と書いてあるが、これがよく分からない。これは一般的に、例えば今35人学級であるということとさらに少人数化するということなので、どういう前提の話なのか。

もしコロナを機にということであれば、それは違うのではないか。つまり、IT教育を入れて、例えば100人でも200人でもテストが数秒で採点できるような環境が整うのであれば、むしろ大人数でも授業ができるICT環境が逆に整うと思うため、少人数の体制の授業をしなければいけないという必然性は無いのではないか。この辺りはどのような意図なのか、伺いたい。

5点目、最後の18ページは非常に大事な論点だが、内容そのものではなく、情報の取り方について伺いたい。「設置者等からの聞き取りにより作成」というのはどういうデータの作り方なのか。全国の学校で同じ問題に直面しているため、もう少し効果的な情報収集

はできないものなのか。つまり、設置者に文部科学省の方がコンタクトを取って聞き取るのではなく、例えば、日々現場の方たちが感じていることをクラウドか何かに収集して、AIで傾向を分析してというような方法であれば、この1枚で収まるようなことは恐らく無い。そのような場合に、全国津々浦々、様々な課題が出てきたということをもう少し大事に整理する方法はないものか。もちろん対面の聞き取りで得られる情報も貴重ではあると思うが、「調査研究を実施予定」というのもよく分からず、研究班が出来上がって、何となくアンケートを取って分析らしきものをしてという形で終わってしまっただけでは非常に勿体無いと思っている。この点についても伺いたい。

○委員

今の事務局の説明を聞いて私が感じたのは、これを学校の講義や授業に当てはめた場合、どのような結果をもたらすのかということである。例えば私が授業を担当する教師の側だった場合、事務局が説明する時の音声だと、授業を受けている学生の2割が授業の内容に付いて来ればいい方だと感じた。この音声の下で学習しようとする、微かな雑音の中に混じる音を聞き取ることに集中してしまい、その結果、クリエイティブな思考は生まれてこないように思う。

先日のEBPMアドバイザリーボードにおいて、GIGAスクール構想についてのEBPMを議論した際に、教育のデジタル化・スマート化については賛成意見が多数であった。私も同じく賛成で、特にデータ連携の活用については進めていくべきだと考えている。校務の効率化と同時に、他の情報との比較という意味でのデータの連携、そして学生一人一人をトラッキングするという意味でのデータの連結という2つの観点が極めて重要。これらをどういう形で他のデータと結びつけ、環境整備に繋げていくかという意味で、マイナンバー制度の活用は政府全体として極めて大きなテーマとなっている。しかし、この経済社会の活力ワーキング・グループの議論では、氏名や住所のような個人情報と結びつけるという従前の表面的な個人情報保護の考え方に逆戻りしているところがある。政府の基本的な考え方に合わせる形で、マイナンバー制度の活用についてももう少し意識した方が良さし、今後、他の政策との結びつきを考える上で極めて重要ではないか。

もう一つ申し上げたいのは、物事を進めていくためにはソフトとハードという二つの側面があり、ソフト面についてはやや理念先行の議論をしているがこれは全く問題ではなく、それよりも、この会議のように、ハード面の技術が伴っていないと、会議の参加者にストレスを与えるだけになってしまうことが問題である。この会議もZoomを使う場合、音声の聞き取りにくいという問題がある。したがってハード面、とりわけテクノロジー面でのイノベーションが圧倒的に必要であり、それをなおざりにして、理念だけ先行すると、付いていけない人が相当数出ることが予想される。教育のデジタル化・スマート化を進めるために何をすべきかということだけでなく、そのための技術、いわゆるイノベーションをどう後押しするのかということも重要。ニーズを吸い上げてどう事業に結びつけるのか、

結果として活用し得る、実態の伴ったオンライン化・デジタル化をどう教育・研究の分野に浸透させていくのかということを中心に考えないと、この会議と同じようなことが教室で起こってしまう。例えばパソコンに向かって話す行為は、テクノロジーが非常に発達しているためあまり問題は無いが、声をマイクで拾う場合、技術的に十分洗練されていない機材を使うと、上手くいかないことがある。そこも含めた形での授業あるいはディスカッションを学校で行うには、まだまだテクノロジーは未発達である。こうしたテクノロジー面についても政策の範疇に入れないと、片手落ちになる可能性がある。

○委員

デジタル化・スマート化に関して、学校現場でどのように受け取られていて、どのように進んでいくかということについては、これまでの様々な文部科学省の取組の進捗に比して、非常にスピードが求められるのではないかと。今までと同じようなやり方で、浸透するのにある程度時間がかかるという観点で見ていると、地域あるいは学校によって大きな差が生じてしまい、その差をどういう形で埋めていくかということについて、後々非常に厳しい状況になってくるのではないかと懸念される。

例えば資料1の3ページのスタディ・ログの話や、事例の横展開の話として挙げていただいたが、こういった話をどういう形で横展開していくかということも、これまでのような形で、こういう事例もあると言っているだけでは、早急な浸透を図るのはなかなか難しい状況。

本当に良い事例があるのであれば、全国的にそれらをどのように横展開するかということも含めて考えていく必要がある。一回システムを組んでしまった後に、それをもう一度また組み直すというのは、大きな手戻りになり、コストも時間も現場の負担も非常にかかってしまう。だからこそ、最初の初期段階、立ち上げ段階において、良いものはなるべく全国的に横展開していくという観点で見えていくことが非常に重要ではないか。そういうことこそが本当のスマート化と言えるのではないかと思うが、何か所見があれば、是非お聞かせいただきたい。

○文部科学省

まず、最初に御指摘いただいた、臨時休業の際に特例を示しており、既に家庭でやったことを学校でやらなくて良いということについて。この点については、全ての家庭でやったことを直ちに学校でもう一回やらなくていいと認めるということを目指すものではなく、あくまで学校の判断で、行った家庭学習の内容が本当に学校の授業としてやったものと遜色ない程度に質の高いもので、またそれぞれの子供たちにしっかり理解されているということが確認できた場合には学校で再指導しなくても良いということである。

したがって、再指導しないことが原則というよりは、こういう場合には再指導しなくても良いという前提であるため、そこについては趣旨がしっかり伝わるように我々も努めて

いきたい。

また、緊急時の取組について、各自治体からのヒアリングという形での把握では不十分なのではないかという御指摘も頂戴した。それはごもっともである。ここに掲げたのは、取り急ぎどういことをやって、どういう成果と課題があったかということについてまとめたものである。資料1にも記載したように、前回の緊急事態の際にどういう取組が各地で行われ、どのような結果、課題が出てきたかということについては、少し学術的な視点も含めてしっかり捉え、今後に生かせるように調査研究をしていきたいと考えている。

それから、教員を支えるアドバイザーや支援員についてのお話を頂いた。御指摘の通り、いかに能力のある方を確保するかということが極めて大事だと思う。そのために、文部科学省としては、一般的に見て必ずしも十分かどうかということはあるが、非常に大きな予算を確保して現在取組もうとしているところである。

一方で、自治体等においては、予算の確保はしようと思えばできるが、人がいないという御指摘も頂くことが多い。そのため、ここに掲げているアドバイザーなどについても自治体で適当な人がいないという場合には、どういうところにアプローチして、どういう人を得られる可能性があるかということも含めて、御助言などもさせていただいている。

教員を支える人材の問題は、これから1人1台体制が本格化する中で増々重要になるため、頂いた御指摘を踏まえながら、さらにどういったことができるか考えていきたい。

○文部科学省

IDについてお話があった。資料1の6ページを御覧いただきたい。「主体情報」について、こちらに氏名、性別、生年月日等と書いてあるが、これはあくまで学校でストックする場合の情報として、氏名は例えば何文字とか、性別はどのように表記するかといったものを事業者同士で交換する必要があるため、この標準化という形で定義をしている。先生方御指摘のように、データをリンクさせる場合にはユニバーサルIDというものが必要になるため、ユニバーサルIDとしてマイナンバーカードの活用というのを当然検討しており、マイナンバーカードをどのような形で学校のデータの連結に使っていくかということに関しては、我々も今検討を進めているところである。

○文部科学省

施設整備に関しては、今、中央教育審議会で御議論いただいているが、各自治体において今後の人口動態や、中長期的に学校の規模や立地、配置を適正にしていくことを踏まえ、各自治体における個別の学校の施設をどのように整備していくかという計画を中長期的に立てていただくことにしている。そうした中長期的な計画に基づき、適正な規模やスペックの施設を整備していただくことを考えている。

○委員

2点補足をさせていただく。

例えば校務データに格納される個人の情報だが、自治体ごとに管理するということになると、標準化するといっても、例えば児童が転校したときに転送が上手くいかないということになり得る。また、せっかく自治体が予算をつけて取り組むのであれば、学校で起きている問題が、例えば教育委員会だけではなく自治体や県のクラウドにも入り、文部科学省にも情報が行くというように、学校経由の出所が確かな情報はきちんと文部科学省に届くようなクラウドシステムを作っていただくことはできないのか。

また、先ほどの設備の話だが、よく学校は避難所になったりするが、例えば非常用電源が十分にあるわけでもなく、水の備蓄がたくさんあるわけでもないため、防災・減災とまで言えないのではないか。例えば地域の閑散とした病院などで、学校も兼ねるというような所ができてくれればおそらく違うと思う。これは文部科学省だけで考える話ではないのではないか。

○文部科学省

事例の横展開も含めて今までのやり方ではもう追いつけない状況になっているのではないかという点については、もっともな御指摘だと思う。事例の横展開も様々な方法があるが、文部科学省としても、これまで取り組んできた方法に加え、さらに最近はまさに動画などを活用するなど、工夫がなければいけないと思っているため、そこについてはしっかり考えていきたい。

これは全体の話にも関わってくると思うが、これから先、文部科学省でこの情報化の取組についてどのように進めて、国全体としてどういうデザインを考えていくかということについても併せて、まだ発展途上の段階ではある。ただ、教育に関するデータの取扱い全体について、学校や自治体だけで閉じるのではなく、国全体としても上手くそれを利活用できるような方法としてどのようなことを考えれば良いのかということについては、しっかりと検討を進めていきたい。

1点、校務支援システムの関係で申し上げますと、実は説明を省略してしまったのだが、資料1の6ページを御覧いただきたい。校務支援システムで扱っているデータは、下の表の上半分のデータになるのだが、これらのデータについては、実はシステム間のデータ連携の観点から、一般財団法人の全国地域情報化推進協会（APPLIC）というところで標準仕様を策定しており、ほとんどの自治体ではこのAPPLIC標準のシステムを利用している。したがって、この校務支援システムで扱っているデータに関しては、現在、ほぼ標準化されており、校務支援システムを使っている自治体間でのデータのやり取りについては、そういったものを上手く使って円滑に行われるようになっている。

○文部科学省

学校の避難所機能についての御指摘を頂いたが、只今公立学校だと約6割には非常用電源が整備されている。

また、先生御指摘の通り、文部科学省だけではなくというのはまさにおっしゃるとおりであるため、内閣府の防災担当や関係の省庁ときちんと連携をして、学校が避難所としてもしっかり機能するように取組を進めていきたい。

○委員

社会保障ワーキング・グループでは、地域医療構想がコロナ禍において今のスピードで実現できるのか、もっとゆっくり進めるべきではないかという議論になっているのに対し、経済社会の活力ワーキング・グループでは、コロナの影響により学校閉鎖などがあったため、教育現場にパソコンを早急に配るべきという議論になっており、両者で議論の内容が対照的である。

PCを早急に生徒一人一人に配るということだが、ソフト面やシステム面においてあまり準備をしてこなかったため、例えばPCを使うと教育上どのようなメリットがあるのかということ議論しているわけである。ICT活用教育アドバイザーボードでは、ICTがあるからこそ可能な教育について議論をしていると思うが、これでは教育のデジタル化・スマート化の実現までに時間が掛かる。資料1の3ページに挙げられている大阪市の児童生徒ボードの例や、経済財政諮問会議で挙げられた埼玉県の場合では、試験成績等の生徒の記録を経時的に追うことができ、その結果、どのように指導すれば生徒の成績が伸びるのか把握できるようになる。

また、私が気になっているのは、今、教育現場ではどういう教育ができてきているのかということである。つまり、政府は新しい仕組みを構築し、新しい制度をどんどん展開していく一方で、学生がどれだけ授業内容に付いて行けているのか、学力はどうなっているのかという情報を、把握できていないということである。

先ほど挙げた埼玉県の場合のように、教育のデジタル化により生徒一人一人の成績を追跡しやすくなることは確かだが、デジタル化が無くとも、生徒一人一人のトラッキングは十分可能という意見があり、私も全面的に同意である。今、対面での授業ができない学生にどれくらい能力があるのか把握することは、長期的には日本経済にとっても重要なのである。学生一人一人の学力がどうなっているのか、地域差はどれくらいあるか、こうした情報を把握できていない状況で、教育のデジタル化を進めたところで、結局、生徒のトラッキングは不可能である。生徒一人一人のデータを取り、学生の進歩を見ていくという姿勢を徹底することで、初めて教育のデジタル化というものを活かせるのであり、今はこうしたことですら検討段階である。この問題は学生達の20年後、30年後の将来に関わることであり、彼らのデータを把握できていない、更には把握する方向性すら出していない段階で、教育のデジタル化を進めることに果たしてどれだけ意味があるのか。この点については是非、早急に議論を進めていただきたい。

○委員

幾つか大事なポイントがあった。非常に短期間で随分いろいろなことを今回進めていただいたので、非常に前向きな取組で良いと思うが、幾つか課題があるというのは事実だろう。

1点目、教育現場の現状の把握について。コロナの大変な状況の中で、文部科学省としても中々大変なところだと思うが、これができないと、この先どのように進めていくかという議論は中々できないため、しっかり実行していただきたい。

2点目、システム全体に対しては重複投資にならないようにするという点が大事なため、政府全体で今デジタル化が進められている中で、どういう連携を取っていくかというところが非常に重要だろう。

それに関連して横展開の話で、今までの横展開はどこかの学校や自治体が行ったものを見て、その例を真似ていけば良かったので、先行事例を見ながら進めていくということができた。しかしシステム関連になると、先行事例をもとに自身の所で違うシステムを使おうとすると、やっていることは同じであるにもかかわらず、システムが違う、繋がらないという話が出てくるため、横展開していくときに全体が繋がるような標準化をどうしていくかということをしっかり考えなければならない。

それを行おうとすると、先行事例の大阪の事例をそのまま、このシステムを使うのかということになり、これもなかなか難しい話なのだろう。したがって、先行事例の横展開の仕組みと、資料1の4ページにある全体の教育マネジメントシステムのような、文部科学省が先導してシステム化していくときの連携がポイントだと思う。文部科学省がリードして、全体のシステムや、どういう形のアプリなのか、どういう形のデータの取り方をするのかなど、この辺りのところを今までとは違うやり方をしていただかないといけないため、そこが大きなポイントだろう。

それから、施設整備について。施設整備の議論をしていただく際に、オンライン化をどこまでどのように進めるのかという話と無関係に進めると、お互いに違った話をしてしまうということになるため、老朽化の話とオンライン化の話をしっかりと入れながら施設整備の在り方を議論していただきたい。

いずれにしても、大臣が非常に前向きにこの話を進めていらっしゃるということは経済財政諮問会議でも非常に感じられたことなので、Wi-Fi整備の話も含めて是非しっかり進めていただきたい。

(2) 改革工程表(案)について

事務局より説明後、意見交換を行った。